

平成 30 年度(2018 年度)第 6 回三者懇談会（吹田市立吹田保育園）

- 1 開催日時 平成 30 年 12 月 1 日(土) 午前 10 時 5 分～午前 11 時 45 分
- 2 開催場所 吹田保育園 遊戯室
- 3 出席者 吹田保育園保護者会長 2 名、その他保護者 11 名
社会福祉法人こばと会（こばと会理事長、こばと保育園長、その他合同保育参加職員 7 名）
吹田市児童部保育幼稚園室職員（保育幼稚園室長、児童部総括参事、保育幼稚園室参事、保育幼稚園室主幹、保育幼稚園室主任、吹田保育園長、吹田保育園長代理、吹田保育園保育士）
- 4 議 題 1 1 月からの合同保育について
2 質疑応答
- 5 議事要旨

1 開会

吹田市： ただいまから第 6 回三者懇談会を開会いたします。はじめに資料の確認をさせていただきます。

（資料の確認）

2 出席者紹介

吹田市： 三者懇談会の出席者の皆様の御紹介を行います。今回は、来月から合同保育に参加する社会福祉法人こばと会の職員の方に御参加いただいておりますので、皆さんの経歴等の御紹介と、それぞれ一言ずつお話をいただきたいと思っております。

こばと会： すでに参加している職員も含めて、合同保育に参加するこばと会の職員を紹介させていただきます、一言ずつ御挨拶いたします。

4 月からお世話になっている園長予定者の河村です。現在はさくらんぼ保育園で勤務していますが、こばと保育園での園長経験もありますので、園長の職務内容は熟知しています。

こばと会： （河村保育士）主に行事の時などに吹田保育園に来ています。月に 1 回くらいなので、なかなか園児たちのお名前が覚えられません。まずは、来年度に年長に

なる園児のお名前を覚えようと思っているところです。よろしくお願いします。

こばと会： 同じく4月からお世話になっている宮城です。公立保育所での勤務経歴が長くありますので、公立保育所の特色等を十分に理解しています。

こばと会：（宮城保育士）これからは主任保育士として全てのクラスに関わり、園児や保護者の方と関係を築いていきながら、4月を迎えたいと思っています。よろしくお願いします。

こばと会： 同じく4月からお世話になっている美濃です。私立保育所での勤務経験が長くあります。

こばと会：（美濃保育士）4月からお世話になって、あっという間の8か月でした。1月からは他の合同保育職員たちと一緒に、来年度に向けて保育や様々なことを考えていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

こばと会： これからは、1月からの合同保育の職員を紹介します。小西です。公立保育所での勤務経験があり、今はさくら保育園で働いています。

こばと会：（小西保育士）1月からお世話になります。私は吹田保育園で働いたことがあり、また働けるようになって本当に嬉しく思っています。よろしくお願いします。

こばと会： 長尾です。公立保育所でのアルバイト勤務経験や、のびのび子育てプラザでの勤務経験があります。現在はさくらんぼ保育園での勤務です。

こばと会：（長尾保育士）御心配もあるかとは思いますが、園児たちといっぱい体を使って遊びながら、楽しみたいと思います。よろしくお願いします。

こばと会： 巻です。3年ほど小規模保育事業所で保育士として勤務しています。保育士資格はありますが、来年度入園する0歳児はまだおりませんので、園児や保護者の方のお名前を覚えていきながら、主に事務員としての対応を行います。

こばと会：（巻保育士）早く園児や保護者の方たちのお名前やお顔を覚えて、スムーズに4月を迎えたいと思っていますので、よろしくお祈いします。

こばと会： 奥本です。11月まで吹田保育園でアルバイト職員として勤務していました。12月からこばと会の職員として採用しています。吹田保育園でのアルバイト経験だけでなく、私立保育所での勤務経験もあります。

こばと会：（奥本保育士）私自身も保育所に預けて子育てをしています。頑張りますのでよろしくお祈いします。

こばと会： 最後に御報告があります。当初、合同保育職員として予定していた看護師から、一身上の都合により退職したいという申出がありました。慰留しましたが、本人の意思は固く11月末付で退職となってしまいました。現在、採用活動を行い、1月までに間に合うように努力しているところです。申し訳ございません。

調理員（栄養士）は、こばと会が運営する他園から異動することとし、本人の了承も得ています。ただ、当該園の保護者の方や職員にはまだ公表していません。年明けにお伝えする予定ですので、現時点では非公表ということにさせていただきます。

3 1月からの合同保育について

吹田市： 先ほど、こばと会から合同保育の職員を御紹介いただきました。吹田保育園長から、合同保育の内容について説明させていただきます。

吹田市（吹田保育園長）： 来年1月から3月までに行う主な引継内容として、現0歳児クラスから現4歳児クラスに関する保育や運営について、固定で合同保育職員が関わっていく予定です。必ずその職員が来年度のクラス担任に持ちあがることにはならないかもしれませんが、何らかの形で関わっていきます。固定職員が園児たちと一緒に遊びながら生活することで、信頼関係を築いていくことに繋がりますので、そういった点を大切にしながら日々積み重ねていきたいと考えています。

また、朝夕土曜日の当番保育を行うことで、全園児の顔や名前を覚えていただきます。保護者の皆様とも信頼関係が築けるように、合同保育職員から積極的なお声掛けをさせていただきますので、よろしくお祈いいたします。

これまで引継いできた園全体の行事や、様々な園運営については、4月から合同保育に参加している職員から伝えてもらいますし、日々の保育内容や園児に対する対応なども随時話合って、職員間の連携を密に行っていきます。看護師や調理員（栄養士）の引継ぎについては、喫食状況や健康状態を含めた園児たちの育ちの理解把握も行っていきます。

クラス懇談会でもお知らせしましたが、現クラス担任も同席して個人面談を1月後半から実施させていただきます。お忙しい毎日とは思いますが、お時間の調整をお願いいたします。

吹田保育園の職員は、合同保育の職員が園児たちと仲良くなるようにバックアップしていきます。気になることや御心配があれば、園の職員に伝えていただければすぐに対応いたしますので、今後ともよろしくをお願いいたします。

4 質疑応答

吹田市： 保護者の皆様から御質問をいただいておりますので、吹田市とこばと会から回答させていただきます。

（吹田市から回答）

（こばと会から回答）

吹田市： 保護者の方からの御質問や御意見をお伺いしたいと思います。

保護者： 5歳児のことでの質問です。現在吹田保育園の5歳児クラスでは、保護者会係とは別に一泊キャンプ係や茶話会係、アルバム係などの係を決めています。そして、係の保護者が動いて運営を行っている状況です。このような係の役割分担はどのようになるのか教えてください。また、卒園アルバムの作成についても教えてください。

吹田市（吹田保育園長）： 現在の吹田保育園の卒園アルバム作成の取組みについて、参考までにお伝えいたします。

まず、4月初めに5歳児クラスの保護者の皆様と、卒園アルバムの作成内容等について御相談いたします。そのため、年度によって卒園アルバムの内容や作成費用は異なります。卒園アルバムに日々の保育の写真を使用する場合は、職員が

撮影を行ってデータをアルバム係さんにお渡ししています。

ただ、公立保育所では個人情報保護の観点から、写真データの取扱いは慎重に行いますので、アルバム作成に取り組む前に5歳児クラスの保護者の皆様から同意書をいただいています。

こばと会： こばと会では、毎月の写真代として5歳児は250円、5歳児以外は200円を徴収させていただいています。そして、保育士が日常や行事の様子を撮影して、写真データをずっと保存しています。その写真データを使って、保育士が手作りのアルバムを作成し、卒園式の際にプレゼントしています。

移管後の吹田保育園では諸経費等の変更を行いませんので、現在吹田保育園で行っている方法を引き継ぎたいと考えています。

茶話会などの保護者会行事を保護者で役割分担しているのであれば、そのまま続けていただきたいですし、園としてもできる限り協力していきます。

保護者： 卒園アルバムを作成するために、これまで吹田保育園で撮った写真のデータをこばと会にそのままお渡しすることはできるのでしょうか。

吹田市： これまで吹田保育園で撮影した写真については、保護者の方から御希望をいただき、必要なものを印刷した後は全てのデータを消去しています。公立保育所として、個人情報を守るという観点からそのような取扱いを行っています。

こばと会： 来年度は吹田保育園の現在のやり方を引継ぐことになりましたが、それ以降は、こばと会のやり方を取り入れていくことも可能です。卒園アルバムの作成方法については、写真の撮影主体やデータの提供方法も含めて、保護者の方と話し合って決めていけたらいいと思います。

保護者： 現5歳児クラスの保護者で役割分担している各係の取組内容については、来年の5歳児に向けて手順をまとめていこうと思っています。ただ、それだけでは伝えきれない部分もあると思うので、引継ぎを行うこばと会の先生たちにもある程度の内容を把握していただきたいと思っています。

こばと会： 合同保育に参加する保育士たちに、様子を見てもらうことは可能です。そういっ

たことを引継ぐのも大切なことだと思います。

保護者： 3点お聞きします。今年は台風や地震などの自然災害が多く発生しました。来年度の移管後にも、また大きな自然災害が発生する可能性があります。事前の点検等はしていただいていると思いますが、移管後すぐに何か不具合が生じたときの対応をどのように考えているのか教えてください。

2つ目は検証の在り方です。公立保育所の民営化についてどのような形で検証を行う予定なのでしょう。当事者である園の保護者や移管先法人についてどのような課題があったのかも含めて検証を行ってほしいと思っています。

最後に、今年の5月議会の中でもやりとりがあったと思いますが、市長が民営化の対象園に来ていただき、保護者と意見交換をしてほしいと思っています。

吹田市： 近日中に、吹田保育園の園舎全体を点検することにしていまして、何か不具合が見つければ、可能な範囲で早急に対応する予定です。ただ、電化製品などは、いつ故障するのか分かりませんので、具体的な対応は困難と考えています。その他でも園長や事業者からの要望をお聞きしながら、できる限りの修繕対応を行っているところですが、民営化後は事業者の所有物になりますので、不具合が発生した場合には、市が行っている小規模補修助成制度の活用を検討していただきたいと考えています。

検証の在り方についてです。現在、1園目の移管を終えた南保育園において、検証をどのように行うのか話し合いを行っています。当初は、今年の運動会を終えた頃に保護者アンケートを実施する予定でしたが、三者懇談会の中で、生活発表会が過ぎて1年ほど経過した段階で行うべきではないかという御意見がありました。アンケート内容についても、保護者の方からの意見を取り入れようということになりまして、年度内に実施する予定で調整中です。

また、南保育園の移管先事業者であるこばと会に対しても、事業者ヒアリングを実施することで、民営化を進める際の課題点等をお聞きしようと考えています。さらに、福祉サービス第三者評価を受審していただくことで、外部の専門的な視点による検証も行う予定です。

最後に市長との意見交換についてです。通常、市長が対応するのは各部局を横断する問題です。公立保育所の民営化は児童部の案件なので、本来は児童部で調整することになります。今回の御意見も含めて、市長に対して何か意見を伝えた

いということであれば、児童部から必ずお伝えいたします。

また、市長が全ての市民の方と直接対話する機会を設けることはなかなかできませんが、最近では市内各地でタウンミーティングを行っていますので、そういった場で御意見を伝えていただくのも一つの方法です。

保護者： タウンミーティングでは個人のやり取りになってしまいます。民営化の対象になった5園の保護者と移管先法人を含めた懇談の場を設定して、意見交換を行うことが望ましいと思っています。

吹田市： 南保育園は今年度すでに民営化されており、5歳児は今年度で卒園します。岸部保育園と西山田保育園は、合同保育が始まっていません。民営化の進行状況が違う園の保護者が一緒になって話をするのが良いのかという考え方もありますし、来年には市長選挙もあります。様々な事情がありますので、実施時期を判断するのが難しいです。ただ、このような御意見があったことは市長にお伝えさせていただきます。

保護者： 保育所の民営化が無ければ、市が園舎の建替え費用を負担することになると思います。その費用がかからないことを考えれば、移管後の修繕費用に対する補助をもう少し拡充してもいいのではないのでしょうか。また、遊戯室横の屋根は移管までに直していただけるのでしょうか。

吹田市： 公立保育所の建替えは国や府からの補助がありませんので、非常に市の費用負担が大きくなります。そのため、公立の建物は修繕などを行いながら長寿命化を目指しており、現在建替えの予定はありません。また、小規模補修助成制度は他の私立園も対象にしていますので、制度を拡充して民営化園だけに多くの補助をするということは不可能と考えています。

屋根については、台風で各地に被害が出ているため修繕業者の手配が遅れていますが、移管までには修理いたします。

保護者： 市報すいた12月号では、南保育園の運営等を十分に評価・検証せず、さらに2つの保育園を民営化する妥当性について、議会で質疑があったと書かれていました。今後の検証次第で、私立園から公立保育所に戻すこともあるのでしょうか。

吹田市： 市報に書かれているのは、そのような質疑が議会で行われたということです。検証の内容については、先ほど御説明させていただいた文書の作成だけでなく、幅広く考えています。

南保育園で申し上げますと、4月の民営化後は市が何もしていないわけではなく、調理員と看護師は1か月間、保育士は1人が3か月間、2人が6か月間にわたって引継ぎを行いました。元園長代理は1年間かけて様々な御意見を保護者の方や移管先法人からお伺いし、課題の解決に努めています。三者懇談会も開催していますし、4月以降も市が関わって、広い意味での確認・検証を行いながら円滑な引継ぎを進めていますので、公立保育所に戻すことは考えておりません。

保護者： 留守家庭児童育成室では、運営経験がない民間事業者に委託したため、現場が大変な状況であると聞いており不安に思っています。留守家庭児童育成室の民間委託は慎重にしてほしいです。それに比べると、保育所の民営化は、これまで保育所運営を行っている事業者に移管することになっているので、私個人的には民営化に向けて気持ちの切り替えができていていると思っています。

吹田市： 留守家庭児童育成室については、運営を引き受けていただける事業者が少なく、幅広く募集を行ったため、そのような結果になっているのかもしれませんが、貴重な御意見ですので、担当部局にお伝えしておきます。

保護者： 吹田保育園では、長生会の方が関わる行事が多くあります。高齢者の方たちは、園児との交流を楽しみにしていますので、移管後も同じように実施してほしいと思います。

こばと会が運営する園はたくさんの方々の行事があると思います。移管後はこばと会の運営する園になるので、保護者会活動もこばと保育園と共同で行事などを行うことになるのか、吹田の保護者会が独立して行うことになるのか教えてください。

吹田市： 合同保育の引継ぎのなかで、長生会が参加する行事も見てもらっていますし、園長予定者である河村先生の御紹介もさせていただきました。長生会との交流については、移管後も続けていかれる予定です。

こばと会： こばと会の運営する園同士で、年に数回交流したり一緒に吹田市に要望を行ったりすることはありますが、基本的にはそれぞれが独立した保護者会となっています。また、広い意味での保護者会活動として、高齢者の施設も含めたこばと会全体で、毎年1月に家族会や保護者会の方や、各施設長や園長が集まって意見交流を行ったりしています。

こばと保育園は歴史が長いこともあって、様々な行事があります。それを負担に感じる保護者もいらっしゃいますが、参加することが楽しいし、保護者同士のつながりになるとおっしゃってくれる方もいます。吹田保育園では、吹田保育園の保護者会活動を独立してやっていただきたいと思ひますし、園としても保護者支援の一環として、保護者会活動に協力していきます。

保護者： 吹田保育園は、卒園してからも何かあったら帰って来られる場所であってほしいですし、その時に知っている先生たちがいれば、子供たちはうれしいと思ひます。これから合同保育に参加するこばと会の先生たちは、積極的に子供たちと関わってもらい、卒園後も、知っている先生たちがたくさんいて子供たちが行きやすい環境を作っていただきたいです。

こばと会： こばと保育園では卒園児が1年生になってランドセルを見せに来てくれたりしますし、小学校の卒業時には、遊戯室を使って同窓会をしたりしています。移管後は、吹田保育園の正規職員はいなくなりますが、卒園した園児や保護者の方が帰ることができる園でありたいと思ひています。

吹田市： 4月から合同保育に参加している宮城先生と美濃先生には、これまでの卒園児についてもお話をしています。また、卒園児交流の取組みについても引継ぎを行っていますので、移管後も続けていただきたいと思ひています。

保護者： 今年度は、0歳児クラスから5歳児クラスまでの担任の先生から、卒園文集にコメントをいただくという取組みをしています。すでに異動された先生たちにも何とか連絡を取っていただいています。これは公立保育所で先生同士の繋がりが強いからできたことなのかなと思ひています。

こばと会： こばと会は公立の先生たちと仲が良く、様々な交流を行っています。そういっ

た取組みについても、できるだけ保護者の皆さんの御意向を汲んで、一生懸命努力させていただきます。

保護者： 現在、吹田保育園の保護者が署名活動を行う場合には、園の外で受け渡しをしています。移管後は園の中で行っても問題ありませんか。

吹田市： 本来、保護者会活動は尊重すべきと考えています。ただ、公立保育所として運営している間は、園舎は公共施設になりますので、園舎の使用許可に関する考え方を通知として出させていただいています。署名活動については、園内で実施することによって、園運営を円滑に進めることができない可能性がありますので、全て園舎外でお願いしているところです。

移管後は公共施設ではなくなりますが、吹田保育園の場合は市の土地を無償でお貸しすることになるので、今年の9月議会で成立した財産の無償貸付に関する条例改正の適用を受けることになります。この条例改正の内容は、市の財産を無償で貸し付けている場合に、一定の活動を行うと有償化して賃料の支払いをお願いすることになるというものです。施行時期は来年1月からになっており、市の担当部局が運用に関するガイドラインを現在作成中と聞いています。どのような活動が許容されるのかは、そのガイドラインを見て判断していくことになります。

こばと会： 今年の3月までは公立なので、公立のルールに従うのは仕方がないと思います。移管後は、園長に届出を行って常識の範囲内で自由に保護者会活動をしていただけたらいいと思っています。署名活動についても、園児や保育士のために保育環境を良くすることが目的ですので、問題はないと考えていますが、これから市と協議を行って、何が良くて何をしたらいけないのか確認していく予定です。

保護者： 様々な制約によって自主的な活動が委縮してしまうと、十分な引継ぎや議論ができなくなってしまいます。子供たちのために行う自主的な活動については、自由に行うことができるように要望しておきます。

保護者： 子供が発達支援保育制度の対象になっており、とても丁寧に保育をしてもらっています。移管後も、同じように保育経験の豊富な先生にお願いしたいです。

こばと会： 本日紹介させていただいた先生たちは、豊富な保育経験をお持ちです。園全体のバランスがありますので、来年4月からは若い先生たちも配置することになりますが、比較的保育経験の豊富な先生も配置する予定です。

5 閉会

吹田市： 他に御意見・御質問がないようでしたら、本日は終了時刻を過ぎておりますので、これで三者懇談会を終了いたします。

次回の開催日時につきましては、こばと会や保護者会長と調整させていただきます。本日は御参加いただき、ありがとうございました。